

秋田県営秋田駒ヶ岳情報センターの指定管理者の指定について

自然保護課

「秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」の規定に基づき、次の団体を「秋田県営秋田駒ヶ岳情報センター」の指定管理者として指定する。

1 指定管理者となる団体

株式会社アロマ田沢湖 代表取締役 倉橋 典夫

2 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3 今後のスケジュール

議会の議決を経た後に、指定管理者と管理運営の必要事項等について協定を締結する。

また、平成29年度分の指定管理料に係る予算案を平成29年2月議会に提案する。

【参考】選定までの経緯

- 債務負担行為の設定
6月議会において、平成29年度から5年間の指定管理料の限度額を設定した。
- 選定委員会の開催
 - ・ 開催日：平成28年10月24日
 - ・ 委員構成：委員5名（外部委員3名（磯崎悠耶氏、高橋嘉男氏、三沢知子氏）、部内委員2名（菅沼和也次長、高橋能成次長））
 - ・ 申請団体数：1
 - ・ 審査方法：委員の評点を合計し100点換算したものをもとに、総合的観点から議論を行い、指定管理者の候補者を選定した。
 - ・ 審査結果

評点表	県民の平等利用の確保 (確保されなければ失格)	施設の設置目的の効果的達成 (満点：25点)	効率的な管理 (満点：20点)	適正かつ確実な管理を行う能力 (満点：35点)	施設の設置目的・性質に応じ定める基準 (満点：20点)	合計 (満点：100点)
株式会社 アロマ田沢湖	○	19.4	12.4	24.0	16.4	72.2
総合評価（選定結果）						
○ 施設の設置目的の効果的達成については、新たな事業提案が盛り込まれるなど、施設の利用促進への取組が評価された。						
○ 効率的な管理については、経費縮減に向けた取組が評価された。						
○ 適正かつ確実な管理を行う能力については、職員の資質向上に積極的に取り組む意欲が評価された。						
○ その他、秋田駒ヶ岳地区の自然環境等について、適切に案内できる者が従事していることが評価された。						
○ 評点の合計と上記評価から総合的に判断し、株式会社アロマ田沢湖を指定管理者の候補者として選定することを決定した。						